

会 議 録

会議名	令和5年度 第5回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和5年9月26日(火) 19時00分～20時00分	
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議	
出席者	委員	深草委員長、森永副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、青木委員、高藤委員、東小川委員、太田委員、金澤委員、神山委員、沢田委員、良知委員、
	事務局	野村学童保育係長
欠席者		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて</p> <p>(2) 令和6年度一斉入所申請について</p> <p>(3) 次年度予算要望について</p> <p>(4) 民設民営学童保育所について</p> <p>(5) あかね・まえはら・みどり学童の運營業務委託について</p> <p>(6) 補助員について</p> <p>(7) その他</p> <p>3 閉会</p>	
配布資料	<p>【資料5-11】補助員の導入について</p> <p>(参考資料)【資料4-25】補助員導入スケジュール</p>	
議事	<p>1 開会</p> <p>委員長から開会の挨拶、議題の紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて</p> <p>(市)</p> <p>前回、10時半開所を提案しており、その後運協でアンケートを実施するため持ち帰るとなっていた。経過報告をお願いする。</p> <p>(学)</p> <p>全学童父母へアンケートを実施した。主な内容は休校時の対応と、8時開所が本当に必要か。エッセルシャルワーカーの人数、職種についてとなっている。全1406世帯のうち584世帯41パーセントの回答があった。</p>	

休校時の対応内容について登所しなければいけないと考えているのが135世帯その上で、8時に預ける必要性があるというのが66世帯、そのうち学童しか預けるところがないというのが56世帯という結果となり、職種として当初の想定とおり医師、看護師、公共性のある職種が多いがそれ以外の方もおり、来年に向け希望者のみ開所という想定とあるので、その参考になればと考える。

(市)

アンケートにセンター所の話が出ているが、近隣他市でも開所しているところはないと確認がとれている。

開所時間について、前回と重なるが、暴風警報等で休校となったなか安全面の確保が一番大きく、児童を預けに来ることが可能なのか、合わせて確認していただきたい。職員出勤の安全等も考えると全所10時半を提案している。アンケートでの開始時間の希望の内容に様々となっているのは分かりにくいところがあった。

(市)

暴風警報で電車が動いていない、あるいは遅延している状況では多くの方が出勤できない。8時に全所の職員が参集し開所することは無理である。災害が大きくなっている現在の状況では、10時半開所が現実なところである。

(学)

警報級の災害時の場合でも必ず学童を利用したいという希望はあるが、各家庭でも考えていかなければならない、つながりを利用し別的手段も考えていくことを検討も必要。

(市)

本日結論は出ないが、多くの方が必要としているという、アンケートを踏まえて検討し10月までにはお示しできるよう、本日は終了する。

(2) 令和6年度一斉入所申請について

(市)

10月15日号の市報で、一斉入所申請のご案内をする予定である。昨年10月21日から11月15日の申請期間で募集した、本年も同じ期間で考えている。大きく変わる点は、就労証明書の押印不要、国等でも省略が進んでいるためである。自営業の開業届、登記簿謄本などの写しの書類添付が追加

となる。申請は期限厳守であるが、不備のある場合、補正期間を設ける。期間は明示し周知して実施する。提出が間に合わない場合は期間後申請、待機扱いで進めたい。人数の確定が遅くなると大規模化である現状では準備対応が遅れてしまうため、全入制を維持していく意図でもある。

(学)

自営業の方の書類が増えるのはなぜか。

(市)

自営に関しては就労証明書が本人が記入した自己申告のみとなっている、客観性を加味した書類を追加することにより保育が必要であることを確認するため、大規模化している現状で入所要件を厳密にしていきたい。

(学)

承知した。

(3) 次年度予算要望について

(市)

学保連から要望書をいただいているものの内容を確認の上来年度の予算要求に反映させていく。来年度に向けて査定も入り準備、回答は4月にする。経過報告は年度内にお伝えしたい。

(学)

修繕は早めに対処願いたい。大規模化の施設対応をお願いしたい。子どもの安全回避などが優先になると考える。

(学)

職員室のエアコン等、職員の環境改善もぜひ検討をおねがいする。

(4) 民設民営学童保育所について

(5) あかね・まえはら・みどり学童の運営業務委託について

(市)

議題一括で議事する。

民設民営学童保育所の応募状況の報告を市議会で行った。6月30日ホームページ、7月1日市報上にて事業者募集、8月31日までに一件の応募あった。今後9月に選定委員会、決定を行い、10月から整備、開設に向けて準備を始め、運営開

始は令和6年4月1日を予定している。

あかね・まえはら・みどり学童の運營業務委託については、5年毎に契約更新を行うため有識者等に加わっていただき、プロポーザルを実施する。その際の説明会で使用する資料を添付した。主たる変更点は4-2委託の諸条件、補助員の導入と委託料に処遇改善の費用と、修繕料(軽費)、消耗品、医薬品の計上し実施するところである。契約変更に伴う説明会は保護者に対して来年度おこなう予定。

#### (6) 補助員について

(市)

報告として、夏休みにさわらび学童保育所で一名補助員(学生)が入り、その間問題なく運営できた。今後も予算化を含めて実施していく。

#### (7) その他

(市)

運動会について、実施する種目は、勝敗にこだわらない、事前の練習などは行わない等、当日参加して楽しい方向での開催をお願いします。コロナから復活することが目的である。共有事項として、会場が見つかりにくい状況である。

(市)

東小学校の増築計画は、児童数等の増加により、学校側では教室確保が厳しい状況がある。多目的室については将来的には学童の利用も考えている。

(学)

今後他の小学校の増改築にむけて学童が置き去りにならないよう、考慮していただきたい。

### 3 閉会

(市)

今回は令和5年10月24日の火曜日19時からとなる。開催方法に関しては副委員長と調整。

第5回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。